

令和6年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和6年度予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

令和6年度予算 地方消費税交付金 2,972,346 千円
うち社会保障財源化分 1,592,583 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 30,647,425 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源					内	訳
		国府支出金	地方債	その他	一般財源	財源	財源	
地域福祉事業	50,625	26,001				3,301	21,323	
生活保護・困窮者支援等事業	10,476,766	7,806,494		119,741		341,975	2,208,556	
児童福祉事業	6,850,354	4,333,705		112,997		322,282	2,081,370	
母子福祉事業	120,055	92,427		1,097		3,557	22,974	
高齢者福祉事業	93,771	10,618		10,652		9,721	62,780	
障がい者福祉事業	5,403,079	4,018,677				185,621	1,198,781	
小計	22,994,650	16,287,922	0	244,487		866,457	5,595,784	
国民健康保険事業	1,352,644	803,139				73,678	475,827	
介護保険事業	2,007,370	201,850		3,431		241,624	1,560,465	
後期高齢者医療事業	2,049,749	380,972				223,750	1,445,027	
小計	5,409,763	1,385,961	0	3,431		539,052	3,481,319	
地域医療事業	65,540			23,046		5,698	36,796	
こども医療助成事業	449,906	91,411				48,067	310,428	
ひとり親家庭医療事業	107,732	54,409				7,149	46,174	
老人医療事業	0					0	0	
障がい者医療事業	852,662	533,041		39,265		37,590	242,766	
疾病予防対策事業	471,436	75,532		908		52,961	342,035	
地域保健事業	174,115			11,909		21,749	140,457	
母子保健事業	121,621	18,209		41		13,860	89,511	
高齢者医療・保健事業	0					0	0	
小計	2,243,012	772,602	0	75,169		187,074	1,208,167	
合計	30,647,425	18,446,485	0	323,087		1,592,583	10,285,270	

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。